

参考2 「行革大綱に係る重点改革プログラム」の取組状況（平成26年7月31日現在）

※二重下線は平成25年7月31日現在（公表済）からの進行部分

※「取組状況」欄の「○」は実施済み、「◎」は実施予定の取組内容を示す。

番号	重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～
1-1	芸術文化センター（栄施設）への指定管理者制度の導入などによる活性化	○指定管理者制度の導入方法を平成23年度中に検討 ○運営の見直し等の活性化策についても併せて検討	県民生活部	○指定管理者制度導入検討	○制度設計	○制度導入 ・総合的な県民サービスの向上と一層の利用拡大（年間入館者200万人以上）		
			取組状況	○指定管理者制度の導入について検討 ○利用者サービス向上のための運営の見直し等を検討	○指定管理者制度の導入内容を検討 ○26年4月からの芸術劇場を中心とした指定管理者制度導入及び芸術劇場利用時間拡大等のため関係条例を改正（2月議会） ○利用者サービス向上の取組を実施 【取組例】 ・劇場利用受付期限の改正（5月実施） ・インターネットによる申請様式提供（6月実施）	○芸術劇場及び文化情報センターを対象とする指定管理者の指定議案を議決（12月議会） ○指定管理者を指定（12月） ○指定管理者において芸術劇場館長の就任予定者公表（12月） ○指定管理者と基本協定締結（26年3月）	○指定管理者制度導入にあわせた愛知芸術文化センターの組織改編（4月実施） ○芸術劇場及び文化情報センターを対象として指定管理者制度導入（4月実施）	<p><第五次行革大綱の計画期間中の成果></p> <p>愛知芸術文化センターのより柔軟で効果的な運営を行うとともに、一層の活性化を目指し、あいちトリエンナーレ2013実施後から芸術劇場を中心に指定管理者制度を導入した。</p> <p>利用者サービスの向上に取組み、25年度には年間入館者数が200万人以上（220.6万人）となった。</p>
			年間入館者	176.9万人	192.4万人	220.6万人		
1-2	芸術文化センター（図書館）への指定管理者制度の導入などによる活性化	○施設管理業務を対象として、平成25年度を目標に指定管理者制度を導入	県民生活部	○指定管理者制度導入検討	○指定管理者公募	○制度導入 ・施設運営の一層の効率化		
			取組状況	○指定管理者制度の導入内容を検討	○25年4月からの施設管理業務を対象とした指定管理者制度導入に向けて関係条例を改正（6月議会） ○指定管理者を公募（9月実施） ○指定管理者の選定（10月、11月実施） ○指定管理者を指定（12月）	○指定管理者制度導入（4月実施）		<p><第五次行革大綱の計画期間中の成果></p> <p>効率的でより効果的な維持管理を図るため、芸術文化センター（図書館）の施設管理業務に指定管理者制度を導入した。</p>

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～
2 陶磁資料館への指定 管理者制度の導入な どによる活性化	<p>○新たな館の魅力を引き出す民間のアイデアや活力を導入した方策等を検討し、平成24年度から実施</p> <p>○施設管理業務を中心とした指定管理者制度の導入効果及び可能性を平成24年度までに検討</p> <p>○開館35周年(平成25年)に合わせ、我が国有数の陶磁専門施設にふさわしい名称に変更</p>	県民生活部	<p>○民間活用方策の検討及び実施準備</p> <p>○施設管理業務を中心とした指定管理者制度の導入効果及び可能性について検討</p> <p>○陶磁資料館の名称変更調査</p>	<p>○民間活用方策を随時実施</p> <p>(結論)</p> <p>○名称変更手続き(条例改正等)</p>	<p>○名称変更(開館35周年)</p> <p>・利用者の拡大(年間入館者10万人以上)</p>		
		取組状況	<p>○有識者へのヒアリングを実施し、民間活用方策を洗出し(1月実施)</p>	<p>○民間活用方策の実施</p> <p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業のCSR活動誘致(6月実施) ・リニモ周辺施設との連携事業(リニモ沿線ミュージアムウィーク)の実施(10月実施) ・ホームページリニューアル(2月実施) 	<p>(継続実施)</p> <p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リニモ周辺施設との連携事業(リニモ沿線ミュージアムウィーク)の実施(10月実施) 	<p>(◎継続実施)</p> <p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業のCSR活動誘致 ・リニモ周辺施設との連携事業の実施 	<p><第五次行革大綱の計画期間中の成果></p> <p>民間活用方策の実施、名称変更及び愛称、マスコットキャラクターの作成などの館の活性化に取り組んだ結果、利用者が拡大した(23年度年間入館者10万人以上(10.9万人)を達成)。</p> <p>指定管理者制度の導入について検討したところ、業務委託の大部分を長期継続契約にするなどして既に経費を大きく削減しており、制度導入による大幅な削減効果は見込めないことから、導入は見送ることとした。</p>
			<p>○施設管理業務を中心とした指定管理者制度の導入効果及び可能性を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理業務を対象に指定管理者制度導入済の先例(3施設)の他県調査を実施(2月実施) 	<p>(継続実施)</p>	<p>(継続実施)</p>	<p>○検討の結果、制度導入による大幅な削減効果は見込めないことから、導入見送り</p> <p>◎引き続き管理運営の更なる合理化・効率化を推進</p>	
			<p>○名称変更に対する県民アンケート実施(24年3月～4月)</p>	<p>○新名称の公募(7月実施)</p> <p>○開館35周年(平成25年)に合わせた名称変更に向けた条例改正等(12月議会)</p> <p>○愛称・マスコットキャラクターの公募(1月実施)</p>	<p>○「愛知県陶磁美術館」に名称変更(6月実施)</p> <p>○施設の愛称・マスコットキャラクターの決定(6月実施)・使用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛称：セラミアム ・マスコット：とうじっち 		
年間入館者	10.3万人	10.3万人	10.9万人				

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～
3 ネーミングライツの積極的な導入	○本県の「ネーミングライツ導入ガイドライン」に基づき、平成23年度から順次公募	総務部 関係部局	○ガイドライン策定 ○導入施設検討	○一部施設への導入	(順次導入)		
			・歩道橋等公の施設10箇所以上を公募	・公募施設を拡大	(順次公募)		
		取組状況	○ガイドライン策定(9月実施) ○歩道橋60か所についてネーミングライツパートナーを公募(3月実施)	○7か所の歩道橋で愛称使用開始(10月から実施) ○森林公園ゴルフ場についてネーミングライツパートナーを決定(2月実施) ○導入可能性調査実施(12月から3月まで実施)	○3か所の歩道橋で愛称使用開始(10月から実施) ○森林公園ゴルフ場について愛称使用開始(4月から実施) ○海陽ヨットハーバーについてネーミングライツパートナーを決定(2月実施) ○愛知県武道館についてネーミングライツパートナーを決定(3月実施) ○導入可能性調査実施(12月から3月まで実施)	○歩道橋についてネーミングライツパートナーを公募予定 ○海陽ヨットハーバーについて愛称使用開始(4月から実施) ○愛知県武道館について愛称使用開始(4月から実施)	<第五次行革大綱の計画期間中の成果> 4件(歩道橋、森林公園ゴルフ場、海陽ヨットハーバー、武道館)について導入し、26年度は9,887千円の歳入を売り上げた。
4 未利用財産の活用方法への民間からの提案募集	○広く民間からアイデアを募集する仕組みを平成23年度中に構築	総務部	○未利用地リストの作成 ○県HPに未利用地リストを掲載し、アイデア募集を開始	○未利用地リストの更新 ○アイデア募集の継続実施			
				・毎年度1件以上、提案を活かして具体的な活用に結びつける。			
		取組状況	○未利用地リストの作成(2月実施) ○県HPに未利用地リストを掲載し、アイデア募集を開始(2月実施)	○未利用地リストの更新(3月実施) (継続実施) ○アイデア提案を活かした具体的な活用を検討	○未利用地リストの更新(10月、2月実施) (継続実施)	(◎継続実施)	<第五次行革大綱の計画期間中の成果> 20件の提案を受けた。

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
5 県有地や県施設の空きスペースの利活用の拡大	○一般競争入札による定期借地権設定貸付を平成23年度から実施 ○新たに貸付用地を生み出して一般競争入札により有料駐車場としての貸付を実施 ○福祉施設整備を目的とした県有地の活用を推進	総務部 健康福祉部 建設部	○定期借地権設定による貸付 ○有料駐車場としての貸付の拡大 ○福祉施設整備を目的とした県有地の活用 ○福祉施設整備事業実施要綱の策定					
			・利活用の拡大を、毎年度1件以上実施	・毎年度1,500万円以上の歳入を確保				
		取組状況	○定期借地権設定による貸付の入札(2月実施(東外堀町県有地))	○定期借地権設定による貸付(6月開始(東外堀町県有地))歳入額2,300万円	貸付継続 歳入額2,700万円	(◎継続実施)	<第五次行革大綱の計画期間中の成果> 貸付1件	
			○有料駐車場としての貸付の入札(2月実施(大津橋県有地))	○有料駐車場としての貸付(5月開始(大津橋県有地))歳入額1,200万円 ○駐車場としての貸付(1月開始(名港都市機能用地))歳入額600万円 ○P&R駐車場等としての貸付(3月開始(桃花台線旧車両基地用地))	貸付継続 歳入額1,300万円	(◎継続実施)	<第五次行革大綱の計画期間中の成果> 貸付5件	
					貸付継続 歳入額2,800万円	貸付継続 歳入額2,600万円		
					貸付継続 歳入額1,700万円	(◎継続実施)		
				○有料駐車場としての貸付(4月開始(中村区名駅南県有地、西区花の木県有地))歳入額2,400万円				
			○「県有地活用による福祉施設整備事業実施要綱」の策定(3月)	○「県有地活用による福祉施設整備事業実施要綱」による貸付 ・高蔵寺ニュータウン内県有地事業者の公募(8月)、決定(12月)	○「県有地活用による福祉施設整備事業実施要綱」による貸付 ・高蔵寺ニュータウン内県有地契約締結(8月) ・豊川市小坂井町内県有地事業者の公募(12月)、決定(2月)	◎「県有地活用による福祉施設整備事業実施要綱」による更なる貸付を検討 (◎継続実施)	<第五次行革大綱の計画期間中の成果> 貸付2件	
			○枇杷島住宅跡地を高年齢者福祉施設用地として社会福祉法人に売却(1月契約)	○西御堂住宅用地の一部を貸与して高年齢者福祉施設を整備するため、事業者を公募(9月)、決定(2月)	○西御堂住宅用地の一部を高年齢者福祉施設用地として社会福祉法人と貸付契約を締結(9月) ○岩崎住宅用地の一部を貸与して高年齢者福祉施設等を整備するため、事業者を公募(10月)、決定(2月)	(◎継続実施)	<第五次行革大綱の計画期間中の成果> 売却1件及び貸付2件	
						○岩崎住宅用地の一部を高年齢者福祉施設等用地として社会福祉法人と貸付契約を締結(6月)		

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～
6 ふれあい広場の廃止	○地域の実情を勘案しながら平成27年度末までに廃止	地域振興部	○名古屋市との調整が整い次第順次廃止			○残存ふれあい広場の閉館調整	→ 27年度末廃止 ・効果額 6百万円
		取組状況	○平成27年度末までの廃止に向けて名古屋市・地元との調整	(継続実施) ・名古屋市との意見交換 ・各ふれあい広場との協議	(継続実施) ・昭和ふれあい広場を廃止(12月実施)	(◎継続実施)	<第五次行革大綱の計画期間中の成果> 4ふれあい広場(西、昭和、瑞穂、中川)を廃止。27年度上半期に守山を廃止予定。
7 愛知こどもの国の見直し	○廃止、地元移管、規模縮小又はその他将来負担の軽減策なども含めて検討し、平成24年夏頃を目途に改革案	健康福祉部	○地元市と協議 →	調整結果 ①廃止の場合 ②地元移管又は一部廃止の場合 ③その他将来負担の軽減策	廃止に向けた措置実施 → 地元移管又は一部廃止の準備 → 準備	→ 新たな公園区域による運営開始 → 負担軽減策の実施	→ 廃止(年度は調整)
		取組状況	○地元市との協議	○地元市等と調整・検討 ○改革案を公表(25年3月25日) 【改革案の内容】 ・当面、県立児童遊園として存続し、地元団体を管理運営主体とすることにより、施設の活性化を図る。 ・施設の維持に要する将来負担の軽減のため、一部機能を見直す(遊具等の廃止・地元団体への移譲等)。 ・26年度からの指定管理料を約1億円削減(24年度予算3.1億円)することを目指す。	○一部機能を見直すため、水泳施設等を廃止する関係条例改正案を議決(12月議会) ○26年4月から地元団体を指定管理者とする指定議案を議決(12月議会) ○指定管理者を指定(12月)	○地元団体による指定管理開始(4月) ○一部遊具等を廃止・地元団体へ移譲(4月)	<第五次行革大綱の計画期間中の成果> 「見直し案」を策定し、水泳施設等を廃止するなど一部機能の見直しを行い、施設の維持に要する将来負担の軽減を図りつつ、地元団体を管理運営主体として施設の活性化を図った。(見直しにより26年度から指定管理料を約1億円縮減(対24年度)した。)

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
8 勤労福祉会館等の早期廃止	○一宮勤労福祉会館を平成26年度までに廃止、尾西勤労青少年福祉センターについては平成28年度までに廃止できるよう地元市との調整に努力	産業労働部				○一宮勤労福祉会館廃止予定 ・効果額 89百万円	○尾西勤労青少年福祉センター廃止予定(28年度) ・効果額 107百万円	
		取組状況	○一宮勤労福祉会館の廃止・地元移管(26年度予定)、尾西勤労青少年センターの廃止(28年度予定)に向けて地元市と協議	(継続実施)	(継続実施)	○一宮勤労福祉会館を廃止・地元移管(4月) ○尾西勤労青少年福祉センターを廃止に向けて移管を含め地元市と協議(28年度予定)	<第五次行革大綱の計画期間中の成果> 7施設(勤労会館、岡崎、半田、津島、サンライフ名古屋、豊橋、一宮)を廃止。	
9 野外教育センターの見直し	○地元移管又は廃止等を視野にあり方を検討し、平成25年度までに結論	教育委員会	○利用率向上策 ○運営方法の検討	○利用率向上策の実施	○施設のあり方の検討(結論)		・廃止又は移管の場合 効果額 59百万円	
		取組状況	○利用率向上策の実施 ・自然体験活動指導者向けの体験プラン ・冬季合宿プラン ○25年度までに結論を得られるよう施設のあり方を検討 ・利用率向上策及び効率的な運営方法について指定管理者と意見交換(12月実施)	(継続実施) ・合宿応援プラン(11月～3月実施) ・地域の特性を活かした体験学習プログラムの拡充等	(継続実施) ・研修・合宿応援プラン(11月～3月実施) ・地域の特性を活かした自主事業等の実施	(◎継続実施)	<第五次行革大綱の計画期間中の成果> 合宿応援プランや自主事業等を実施し、利用促進を図った。 施設のあり方については、平成26年の秋ごろまでに結論が得られるよう、老朽化や県有施設としての必要性を勘案しながら検討中。	
		利用率(宿舎)	28.0% (対前年度1.4%減)	30.3% (対前年度2.3%増)	26.4% (対前年度3.9%減)			
		取組状況	○利用率の分析 ○施設のあり方を検討	(結論)				・廃止又は移管の場合 効果額 66百万円
10 岡崎総合運動場の見直し	○地元移管を含めてあり方を検討し、平成24年度前半までに結論	教育委員会	○利用率の分析 ○施設のあり方を検討	(結論)			・廃止又は移管の場合 効果額 66百万円	
		取組状況	○利用率の分析(12～3月実施) ○24年度前半までに結論が得られるよう施設のあり方を検討	(継続実施) ・地元市始め関係機関等と協議	(継続実施) ・地元岡崎市と協議	(◎28年3月までの指定管理期間も考慮し、検討) ・地元岡崎市と協議	<第五次行革大綱の計画期間中の成果> 利用率のアンケート結果や現在の指定管理期間が平成28年3月に終了することも考慮しながら、岡崎市と施設の移管に向けて協議を行っている。	

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～
11 愛知県体育館の利用拡大	○大規模競技大会の誘致など、さらなる利用の拡大	教育委員会	○サービス向上、利用促進				
				・利用者数 3,000 人増	・利用者数 3,000 人増	・利用者数 3,000 人増	・利用者数 3,000 人増
		取組状況	○サービス向上・利用促進の取組を実施 【取組例】 ・平日利用の促進（各種教室の開催など） ・個人利用の促進（プール・トレーニング室の利用時間の見直し等） ・キッズルームの設置	（継続実施） ・競技団体に大会誘致等の依頼 ・指定管理者との調整	（継続実施）	（◎継続実施） ・ <u>有料興行日数の制限の解除</u>	<第五次行革大綱の計画期間中の成果> サービス向上・利用促進の取組の結果、毎年度利用者数 3,000 人増を達成する見込み。
年間入館者	55.5 万人 (対前年度 5,695 人増)	58.4 万人 (対前年度 29,151 人増)	60.6 万人 (対前年度 21,771 人増)				
12 愛知県スポーツ会館の見直し	○地元移管を含めてあり方を検討し、平成 24 年度中に結論	教育委員会	○利用状況などの詳細な調査 ○施設のあり方を検討				
							・廃止又は移管の場合 効果額 181 百万円
		取組状況	○利用状況の分析（12 月～3 月実施） ○24 年度中に結論が得られるよう施設のあり方を検討	（継続実施）	（継続実施）	（◎秋ごろまでに結論が得られるよう検討）	<第五次行革大綱の計画期間中の成果> 利用状況の分析、地元意向の確認などを行っており、平成 26 年秋ごろまでに結論が得られるよう、施設の利用状況や生涯スポーツの重要性を勘案しながら検討中。
13 効果的・効率的な庁舎等の利用・管理（ファシリティマネジメントの導入）	○ファシリティマネジメントを導入 ○庁舎等の中長期的な利活用の方向性や集約・移転などの対応策などを示すプログラムを平成 23 年度から順次策定	総務部	○FMの導入				
			○指定管理者制度を導入している公の施設や無人施設を除く庁舎等（146 施設（約 1,400 棟））についてプログラム策定 ・上記のうち約 40 施設（400 棟）についてプログラム策定	・将来負担の抑制を含む効果額 2 億円/年平均程度			
		取組状況	○「県有施設利活用・保守管理プログラム」を策定 ・第 1 次分（16 施設）策定（2 月実施）	・第 2 次分（16 施設）策定（2 月実施）	・ <u>第 3 次分（2 施設）策定・公表（3 月実施）</u>	<第五次行革大綱の計画期間中の成果> プログラムの策定・実行により、15 施設を廃止した（効果額 83 億円）。	

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～
13-2 循環器呼吸器病センター跡地の利活用	○外部の利用の可能性も含めて検討し、平成24年度までに利活用方法を決定	病院事業庁 健康福祉部	○跡利用の意向調査の実施 (全庁、地元市、医師会等) ○利活用方法の検討	→ 利活用方法の決定			
		取組状況	○跡地利用の意向調査を実施 ・県庁各部局への照会(8~9月実施) ・一宮市への意向聴取(10月実施) ○利活用方法の検討	(継続実施) ・地元関係機関への意向確認(8~9月実施) ・医療機関・福祉施設への利用希望アンケート調査(12~1月実施)	(継続実施) ・がんセンター尾張診療所を26年4月に廃止する関係条例改正案を議決(12月議会)	(◎継続実施)	・決定された方法による利活用が開始された時点で最大101百万円
14 産業技術研究所の組織・運営の見直しと資産の利活用	○平成24年1月から、現行の施設と「知の拠点」の産学行政共同研究開発施設を一体的に運営 ○平成24年4月から、三河繊維技術センター豊橋分場の機能を同センター本場に集約	産業労働部	○一体的運営開始(24年1月)	○三河繊維技術センターへの機能集約(24年4月)			
		取組状況	○「産業技術研究所」と「知の拠点」の産学行政共同研究開発施設を統合し、「あいち産業科学技術総合センター」を1月に設置し、2月から業務開始	○三河繊維技術センター豊橋分場を廃止し、三河繊維技術センター本場に機能を集約(4月実施)	○三河繊維技術センター豊橋分場の建物取壊を実施	○三河繊維技術センター豊橋分場の跡地処分に向けて用地測量等を実施(12月までに実施) (◎土地処分)	<第五次行革大綱の計画期間中の成果> 組織の効率的かつ効果的な運用、管理部門の合理化、豊橋分場に係る管理運営費の削減及びその資産の有効活用(土地処分)。

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～
15 農業総合試験場の組織・運営の見直しと資産の利活用	○野菜に関する研究分野の集約・重点化を進め、研究拠点(4箇所)についても平成26年度までに一部集約化	農林水産部	○「愛知県農林水産業の試験研究基本計画2015」の策定公表 ○研究体制の検討	○関係機関等との調整	○研究拠点の集約化準備	○野菜に関する研究拠点の集約化 ・研究拠点の一部廃止	○廃止した拠点資産の売却等
		取組状況	○「愛知県農林水産業の試験研究基本計画2015」の策定公表(5月実施)	○新たな研究体制案について関係機関等と調整(3月開始)	○園芸研究部特産野菜研究室(弥富市)を27年3月末で廃止し、本場(長久手市)に集約することを決定 ○県ホームページに公表(3月実施)	○園芸研究部特産野菜研究室(弥富市)を27年3月末で廃止し、本場へ集約化	<第五次行革大綱の計画期間中の成果> 組織・運営の見直しについて26年度末に集約化を実施する見込み。
16 レクリエーション・スポーツ施設及び文教施設の利用拡大	○施設の設置目的に応じて、毎年度、より一層の利用拡大	総務部 関係部局	○各施設の設置目的に応じて、毎年度実施				
		取組状況	○各施設において、施設の設置目的に応じて、利用拡大の取組を実施 【取組例】 ・女性総合センター ⇒貸施設の休館日廃止、利用予約の早期受付開始など ・あいち健康プラザ ⇒健康宿泊館の休館日廃止、健康科学館の年間パス導入、トレーニングルームの定期券導入など	(継続実施)	(継続実施)	(◎継続実施) 【各施設の目標と実績は次ページのとおり】 ・あいち健康プラザ 予約センターの一元化	<第五次行革大綱の計画期間中の成果> 施設の設置目的に応じて、地元団体への利用の働きかけなどの営業活動、関係機関と連携した大会開催などの事業実施等に取り組んだ結果、利用拡大につながった。

【各施設の目標と実績】

〔レクリエーション・スポーツ施設（10施設）〕

施設（所在地）	目 標	所管部局	実 績				
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
奥三河総合センター （北設楽郡設楽町）	利用者数 22年度 30,609人 ⇒ 25年度までに3%増（31,530人）	地域振興部	29,581人	31,683人	34,259人		
あいち健康プラザ （知多郡東浦町）	健康宿泊館 宿泊者 22年度 14,865人 ⇒ 27年度 180%以上（27,200人）	健康福祉部	16,246人	18,305人	17,575人		
	健康科学館 見学者 22年度 67,717人 ⇒ 27年度 160%程度（108,000人）		63,982人	78,601人	82,327人		
	健康開発館 トレーニングジム利用者 22年度 38,893人 ⇒ 27年度 140%以上（55,000人）		52,685人	55,130人	59,328人		
児童総合センター （長久手市茨ヶ廻間乙）	入館者数 過去3年間（19～21年度）平均 412,775人 ⇒ 23年度から約3%増（425,000人）	健康福祉部	392,191人	414,457人	398,524人		
海南こどもの国 （弥富市烏ヶ地町）	入園者数 過去5年間（17～21年度）平均 450,000人 ⇒ 23年度から7%以上の増（483,000人）	健康福祉部	433,000人	454,000人	492,000人		
愛知勤労身体障害者体育館 （稲沢市祖父江町）	利用者数 22年度 10,616人 ⇒ 23年度以降も10,000人以上を維持	産業労働部	11,163人	8,178人	10,685人		
海陽ヨットハーバー （蒲郡市海陽町）	出艇数 21年度 4,778艇 ⇒ 27年度 5%以上の増（5,073艇）	建設部	5,771艇	7,165艇	5,706艇		
	出艇者数 21年度 8,067人 ⇒ 27年度 5%以上の増（8,570人）		9,481人	11,269人	9,075人		
武道館 （名古屋市港区）	利用者数 21年度 162,126人 ⇒ 27年度 12%以上の増（183,053人）	教育委員会	140,203人	158,189人	170,548人		
総合射撃場 （豊田市宇連野町）	利用者数 21年度 21,929人 ⇒ 27年度 4%以上の増（23,000人）	教育委員会	23,089人	24,230人	21,716人		
口論義運動公園 （日進市北新町）	利用者数 21年度 186,341人 ⇒ 27年度 4%以上の増（195,000人）	教育委員会	192,397人	225,425人	215,518人		
一宮総合運動場 （一宮市千秋町）	利用者数 21年度 151,303人 ⇒ 27年度 7%以上の増（162,000人）	教育委員会	173,746人	178,833人	186,865人		

〔文教施設（5施設）〕

施設（所在地）	目 標	所管部局	実 績				
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
女性総合センター （名古屋市中区）	ホール利用率 21年度 68.5% ⇒ 27年度 70.0%	県民生活部	59.6%	64.8%	62.2%		
	ライブラリー利用者数 21年度 108,307人 ⇒ 27年度 8%以上の増（118,000人）		122,705人	117,574人	114,292人		
下水道科学館 （稲沢市平和町）	利用者数 22年度 71,330人 ⇒ 23年度から12%以上の増（80,000人）	建設部	75,633人	83,621人	86,889人		
青年の家 （岡崎市美合町）	宿泊利用者数 21年度 21,967人〔利用率44.1%〕 ⇒ 27年度 13%以上の増（24,930人）	教育委員会	20,938人	21,216人	23,730人		
美浜少年自然の家 （知多郡美浜町）	宿泊利用者数 21年度 47,008人〔利用率30.6%〕 ⇒ 27年度 8%以上の増（51,000人）	教育委員会	48,140人	47,320人	48,882人		
旭高原少年自然の家 （豊田市小滝野町）	宿泊利用者数 21年度 53,568人〔利用率34.9%〕 ※21年度までの過去5年間の最高実績 ⇒ 27年度 54,200人（上記実績を上回る）	教育委員会	53,896人	54,049人	52,640人		

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～
17 県が出資している株式会社への適切な配当要求	○今後の会社の経営状況等に応じて、適切な配当要求	総務部 関係部局	○各社の経営状況等を検証 ・経営状況等に応じた適切な配当の受領				
		取組状況	○各法人の決算、配当、内部留保の状況等を確認(8月実施)	(継続実施) ・名古屋空港ビルディング(株)、名古屋競馬(株)の配当額の増額あり	(継続実施)	(◎継続実施)	<第五次行革大綱の計画期間中の成果> 名古屋空港ビルディング(株)、名古屋競馬(株)の配当増額。
18 税外債権の徴収強化	○平成24年度から各主務課において定期的に自己検査 ○民間委託の順次拡大を検討	総務部 関係部局	○自己検査の検討 ○委託分野の検討	○自己検査の実施	○効果検証・委託拡大の検討		
				・税外未収金の削減			
		取組状況	○自己検査の検討・現状把握(3月実施)	○自己検査の実施(2月実施)	(継続実施)	(◎継続実施)	<第五次行革大綱の計画期間中の成果> 委託分野の拡大を図るとともに自己点検を毎年実施、現状把握を図った。
			○委託分野の検討	○委託分野の拡大 ・高度化事業貸付金(5月契約) ・高等学校等奨学金貸付金(11月契約) ・母子寡婦福祉資金貸付金、高齢者住宅整備資金貸付金、障害者住宅整備資金貸付金(11月実施)	(継続実施)	(◎継続実施)	
19 国等関係団体会費・負担金の見直し	○法的根拠がなく、有用性や費用対効果が薄れているものについて廃止を含めた見直しを検討 ○多額の繰越金を有している団体について金額の縮減を求める ○本県が事務局となっている団体について会費・負担金額の縮減を図る	総務部 関係部局	○有用性・費用対効果等を検証 ・廃止・縮減				
		取組状況	○法的根拠がなく、有用性や費用対効果が薄れているもの等について、見直しを検討 ・24年度当初予算において、15件を廃止、67件を縮減	(継続実施) ・25年度当初予算において、12件を廃止、47件を縮減	(継続実施) ・26年度当初予算において、7件を廃止、33件を縮減	(◎継続実施)	<第五次行革大綱の計画期間中の成果> 24年度当初予算から26年度当初予算において34件廃止、147件縮減。

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～
20 教職員住宅の見直し	○設楽地区以外の住宅を平成27年度末までにすべて廃止 ○設楽地区住宅については、教職員の通勤状況などの実情を考慮し、必要な住宅を公舎として確保	教育委員会	○計画策定	○廃止準備 (新規入居停止)			→ 廃止
		取組状況	○廃止計画策定(6月実施) ○入居者への説明会(10月実施)	○新規入居停止(4月実施) ○作手地区住宅4戸を廃止(4月実施)	○廃止準備	(◎継続実施) ◎設楽地区住宅については、総務部所管の公舎として確保する方向で調整	<第五次行革大綱の計画期間中の成果> 22年度までに122戸を廃止した。また、24年度に作手地区住宅4戸を廃止した。
21-1 公舎の見直し (総務部所管公舎)	○三の丸公舎(96戸)を平成27年度までに57戸に集約 ○設楽公舎については、教職員を含め、設楽地域の各機関に勤務する職員に対応	総務部	○集約化の方針決定 ○入居者への周知	○D棟修繕等	○平成27年度までに戸建て、A棟及びC棟を廃止し入居者をD棟へ集約		→
		取組状況	○集約化の方針決定(12月実施) ○入居者に周知(1月実施)	○D棟修繕等の工事について設計委託(4月実施)	○D棟修繕等の工事(8月実施)	(◎継続実施) ○26年4月から設楽公舎において、設楽地域の各機関に勤務する教職職員に対応 ○設楽地区住宅の移管について、教育委員会と調整中	<第五次行革大綱の計画期間中の成果> 三の丸公舎を57戸に集約予定。設楽公舎については、教職員を含め、設楽地域の各機関に勤務する職員に対応。

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～
21-2 公舎の見直し (健康福祉部所管公舎)	○心身障害者コロニーの職員宿舎(26戸)及び独身寮(140戸)の必要性を平成24年度末までに再検証	健康福祉部	○高森台公舎取壊し ○職員宿舎の必要性の再検証	○高森台公舎敷地売却 →			
					・将来負担の圧縮 ・職員宿舎の適正規模の実現	→	→
		取組状況	○高森台公舎取壊し	○高森台公舎敷地を売却(1月実施)			<第五次行革大綱の計画期間中の成果> 心身障害者コロニーの職員宿舎については廃止する方針を決定。 独身寮については必要な規模、あり方を再検証している。
			○24年度末までに職員宿舎及び独身寮の必要な規模、あり方を再検証	→ (継続実施)	○職員宿舎については廃止する方針を決定 ・心身障害者コロニー職員宿舎1棟8戸を廃止(3月実施)	○独身寮の必要な規模、あり方を再検証	
21-3 公舎の見直し (農林水産部所管公舎)	○段戸山牧場公舎(20戸)を平成23年度末に12戸に集約 ○農業総合試験場公舎(31戸)、農業大学校公舎(10戸)を平成25年度末までに廃止	農林水産部	○廃止(集約化)の方針決定 ○入居者への周知 ○段戸山牧場単身用公舎廃止(8戸)	→	○農業大学校公舎(10戸)、農業総合試験場公舎(31戸)廃止		
			・8戸廃止		・41戸(累計49戸)廃止		
		取組状況	○集約化の方針決定(12月実施) ○入居者に周知(12月実施) ○段戸山牧場単身用公舎8戸を廃止(1月実施)	○農業総合試験場公舎5戸を廃止(11月実施)	○農業大学校公舎10戸を廃止 ○農業総合試験場公舎26戸を廃止(3月実施)		<第五次行革大綱の計画期間中の成果> 公舎49戸を廃止した。

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～
22 待機宿舎の見直し	○統廃合を含めた合理的かつ効率的な配置を検討、不要となった宿舎用地は有効活用	警察本部	○今後の配置方針について関係部局との協議を開始 ○3棟取壊し予定	○必要戸数の配置と使用不能施設の廃止を並行して検討 ○2棟取壊し予定			
			・統廃合を含めた合理的かつ効率的な配置を検討				
		取組状況	○統廃合を含めた合理的かつ効率的な配置を検討 ○法華待機宿舎取壊し(1月実施)	(継続実施) ○瀬戸待機宿舎2棟取壊し(4月実施) ○大森待機宿舎2棟取壊し(3月実施)	(継続実施) ○豊川待機宿舎取壊し(1月実施) ○岩塚待機宿舎C棟取壊し(2月実施) ○春日井待機宿舎B棟取壊し(2月実施)	○猪高宿舎A棟及びB棟取壊し(2月予定) ○岩塚宿舎D棟取壊し(2月予定) ○春日井宿舎A棟取壊し(2月予定) ○千秋宿舎取壊し(2月予定)	<第五次行革大綱の計画期間中の成果> 待機宿舎13棟の取壊しを実施した。
23 印刷業務の早期廃止	○平成24年度末を目途に廃止	会計局	○廃止準備	→ 24年度末事業廃止			
					・定数削減(7人)		
		取組状況	○24年度末事業廃止に向けて、印刷物の外注化、複写機の取扱い等を整理・検討し、関係部局等と調整	(○24年度末まで) ○24年度末事業廃止 (定数削減7人(25年度))			<第五次行革大綱の計画期間中の成果> 印刷業務を24年度末に廃止し、職員定数7人を削減した。

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～
24 消費生活相談体制の見直し	○平成24年度中に県と市町村の役割分担についての県の考え方を明らかにするとともに、市町村に対して相談体制の充実・強化を働きかけ、相談体制の見直し(縮小等)を平成25年度までに検討	県民生活部	○市町村への働きかけ(相談体制の充実・強化)				
		取組状況	○市町村の相談体制の充実・強化に向けた働きかけ 【取組例】 ・消費者行政連絡協議会で働きかけ(5月実施) ・相談未実施市町村を訪問(8月実施) ・全市町村を対象に消費者行政活性化基金事業を活用した相談体制の充実・強化に向けて面談を実施(9～10月実施)	(継続実施) ○市町村の意向確認(5～6月) ○市町村の相談体制を検証し、県と市町村の役割分担についての考え方を提示(1月に各市町村へ通知・県HP掲載) ○県と市町村の役割分担に係る考え方にに基づき、25年度までに県民生活プラザの相談体制見直しについて検討	(継続実施) ○県と市町村の役割分担を踏まえた組織体制の再編計画を策定し、市町村へ提示(11月実施) 【再編計画概要】 ・現在8か所の県民生活プラザ内に設置した消費生活相談窓口を、消費生活相談の専門窓口として1か所の「消費生活総合センター(仮称)」に拠点集約し、機能強化・広域性・専門性の高い相談にも対応できる相談体制や市町村への支援体制を充実・強化し、「地域における中核的相談機関(センター・オブ・センターズ)」にふさわしい体制へ整備 ・「消費生活総合センター(仮称)」は平成27年度に設置。現在の各県民生活プラザ内(中央除く)に設置したその他の消費生活相談窓口については「消費生活相談室(仮称)」として平成27年度以降も存置するが、市町村窓口の整備状況を踏まえながら順次縮小・廃止し、平成31年4月までには「消費生活総合センター(仮称)」へ完全移行(豊田加茂県民生活プラザの相談機能については既に管内市の相談体制が整っているため、平成27年3月末までに廃止)	事業期間1年延長 今後、平成39年度まで延長可能となるよう、消費者行政活性化基金条例を改正する予定	<第五次行革大綱の計画期間中の成果> 県と市町村の役割分担等を踏まえた県民生活プラザの組織体制の再編計画を策定。平成27年4月に県民生活プラザの相談体制を再編し、「消費生活総合センター(仮称)」を設置予定。

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～
25 環境調査センターの組織・運営の見直し	○組織・運営のあり方の方向性を示した中期的な計画を平成23年度中に策定	環境部	○中期計画策定	○中期計画に基づく組織・運営の見直し			→ ・現在の1課5部1支所体制の見直し（見直し完了時）
		取組状況	○中期計画策定（平成24年3月）	○環境調査センター建替え竣工時の再編実施に向けて、中期計画に基づき、部の統廃合等の抜本的な組織再編も含め、組織・運営の見直しを検討	（継続実施）	（◎継続実施）	＜第五次行革大綱の計画期間中の成果＞ 平成24年3月に組織・運営のあり方の方向性を示した中期計画を策定。
26 海外産業情報センター業務の見直し	○民間機関との連携のあり方を含め、業務等の見直しを総合的に検討し、平成25年度までに結論	産業労働部	○総合的な検討				→ ・企業の多様化するニーズに対し、適時適切に対応するセンター
		取組状況	○22年度に実施した国際産業交流企業意識調査の結果を分析し、25年度までに結論が得られるようセンターの機能、運営方法等を検討	○あいち国際戦略プラン（25年3月公表）において、センターの見直し方針を明記【見直しの方針】 ・上海センターは継続 ・タイ・バンコクに、東南アジアを所管エリアとするセンターを、平成26年度に設置 ・中国、タイに次ぐ拠点については、今後、企業ニーズ等を踏まえ、形態、機能のあり方を含め、中期的に検討 ・サンフランシスコ、パリのセンターは順次廃止する一方で、ジェットロ等との連携を強化し、対日投資の発掘・誘致等の取組みを充実	○見直しの方針に基づく取組実施 ・サンフランシスコセンターの廃止（2月末） ・バンコクセンターの開設準備（26年4月開設予定） ・ジェットロとの「包括的業務協力に関する覚書」の締結（26年2月）	○見直しの方針に基づく取組実施 ・バンコクセンターの開設（4月） ・パリセンターの廃止（27年3月予定）	＜第五次行革大綱の計画期間中の成果＞ 海外産業情報センターの見直しの実施。 ・サンフランシスコセンターの廃止（2月） ・バンコクセンターの開設（4月） ・パリセンターの廃止（27年3月予定） ・ジェットロとの「包括的業務協力に関する覚書」の締結（26年2月）

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～
27 高等技術専門校の見直し	○訓練科の再編などを踏まえ、現在の6校体制のあり方も含めて、事業実施体制の見直しを平成24年度末までに検討	産業労働部	○見直し検討 ・岡崎校へのモノづくり総合科設置	→ ・名古屋校へのモノづくり総合科設置	○見直し内容に基づく取組実施 ・運営の効率化		
		取組状況	○24年度末までに結論が得られるよう事業実施体制の見直しを検討 ○岡崎校でモノづくり総合科設置(4月実施)	○見直し検討のため愛知県職業能力開発審議会へ諮問し答申を得る(3月22日) 【答申の内容】 ・運営の合理化を図るため、一宮高等技術専門校を名古屋高等技術専門校の分校、高浜高等技術専門校を岡崎高等技術専門校の分校としていく ・窯業高等技術専門校を候補として指定管理者制度の導入を検討していく ○名古屋校でモノづくり総合科設置(4月実施)	○分校化の組織体制の検討 ○他県の窯業関係の人材育成施設の調査 ○指定管理者制度導入にあたっての問題点等の検討	(◎継続実施) (◎継続実施)	<第五次行革大綱の計画期間中の成果> 見直し検討のため愛知県職業能力開発審議会へ諮問し答申を得る。 岡崎校及び名古屋校へのモノづくり総合科の設置。
28 犬山国際ユースホステルの見直し	○地元移管の可能性について検討し、調整を進める	産業労働部	○地元移管の可能性の検討・調整 ・施設の効果的な活用を図る				
		取組状況	○犬山市に対し、地元移管検討を依頼(10月実施)	○犬山市に検討状況を確認、引き続き検討を依頼(4月、7月、10月、1月、3月実施)	○犬山市に検討状況を確認、引き続き検討を依頼(4月、5月、7月、10月、11月、1月、2月、3月実施)	○犬山市に対し、地元移管について結論を示すよう要請	<第五次行革大綱の計画期間中の成果> 犬山市において、地元移管を検討中。

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～
29 労働協会の見直し	○担うべき役割を検討し、平成23年度中に結論	産業労働部	○見直し検討	○検討結果を反映した事業展開 ・運営の効率化			
		取組状況	○「愛知県労働協会のあり方に関する検討会議」を設置し、提言をとりまとめ、公表（3月実施） ○25年4月の公益財団法人の移行認定に向け、労働協会と調整	○24年3月公表の「愛知県労働協会のあり方に関する検討会議」の提言を踏まえ、労働協会による「愛知県労働協会中長期計画」（25年3月とりまとめ）の作成を指導	○県として、労働協会への関与の仕方（財政支援、人的支援）について、協会の自立性を強化する方向で対応 ○公益財団法人へ移行（4月）	（◎継続実施）	<第五次行革大綱の計画期間中の成果> 「愛知県労働協会のあり方に関する検討会議」を設置し、提言をとりまとめ公表。
30 雇用開発協会の見直し	○平成23年度末をもって廃止	産業労働部	○23年度末廃止	・廃止による効果額 34百万円			
		取組状況	○雇用開発協会会員の意向を確認の上、23年度末をもって廃止（3月実施）				<第五次行革大綱の計画期間中の成果> 23年度末をもって廃止。

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～
31 農林公社の見直し	<p>○平成24年度までの全ての保有農地の処分を目標に、農地保有合理化事業を見直し</p> <p>○平成24年度中に長期収支見込を作成、その結果を踏まえて公社の存廃を含めたあり方及び残債務の一括処理策について、抜本的な改革を検討</p>	農林水産部	<p>○保有農地の処分</p> <p>○採算林・不採算林の選別</p>	<p>○長期収支見込の作成</p> <p>○経営改善計画の見直し</p> <p>・全保有農地の処分</p>	<p>○経営改善の推進</p> <p>・公社債務の圧縮</p>		
		取組状況	<p>○24年度までに全ての保有農地の処分を目標とする</p> <p>○分収造林事業について、採算林・不採算林の選別</p>	<p>○平成22年度から24年度までの3年間で、保有農地7.8haを処分</p> <p>○民事再生による法的整理手続を申立(2月実施)</p> <p>【民事再生の基本方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地保有合理化事業は廃止(平成25年度末) ・分収造林事業は基本的に県が承継(平成27年度末) ・再生期間は分収林契約の契約者との調整期間を考慮し3年 	<p>(継続実施)</p> <p>○民事再生による法的整理を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民事再生計画案提出(5月) ・民事再生計画認可決定の確定(8月) ・債務整理実施(8月) ・保有農地1.6haを処分 <p>○農地保有合理化事業は廃止、残存する保有農地を県に代物弁済(3月)</p>	<p>◎民事再生による法的整理を継続</p>	<p><第五次行革大綱の計画期間中の成果></p> <p>保有農地9.4haを処分。</p> <p>長期収支見込みを踏まえ、民事再生による法的整理(債務整理、農地保有合理化事業廃止)を実施し抜本的な改革を遂行。</p>
32-1 地方3公社の見直し (土地開発公社)	<p>○土地開発公社の今後のあり方を平成24年度を目途に方向付け</p>	建設部	<p>○部内PT検討</p> <p>○公社との調整</p> <p>(公社の取組)</p> <p>未利用代替地処分</p> <p>事務経費削減等</p> <p>・経費削減</p>	<p>今後の事業展望、用地取得の体制など</p>			
		取組状況	<p>○部内PTにて、スリム化等の課題検討</p> <p>(公社の取組)</p> <p>○未利用代替地処分(2件)</p> <p>○事務経費削減の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費、消耗品類等の経費削減(21年度比9.1%減) 	<p>○公社のあり方に関する方向付けを公表(1月実施)</p> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の事業規模、国のプロジェクト事業等への対応、保有土地処分(再取得)を見極めつつ、固有職員の処遇にも配慮のうえ、他団体との統合も視野に入れ、公社のスリム化を図る <p>(公社の取組)</p> <p>○未利用代替地処分(4件)</p> <p>○事務経費削減の取組(21年度比19.2%減)</p>	<p>(公社の取組)</p> <p>○未利用代替地処分(1件)</p> <p>○事務経費削減の取組(21年度比7.8%減)</p>	<p>(公社の取組)</p> <p>(◎継続実施)</p>	<p><第五次行革大綱の計画期間中の成果></p> <p>平成25年1月方針策定・公表。</p>

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～	
32-2 地方3公社の見直し (道路公社)	○道路公社については、附帯事業の収入増、職員数の段階的削減等、経費の削減を含め、より一層の経営改善	建設部	○保守点検業務の見直し 契約制度の見直し 附帯事業の収入増 職員数の段階的削減等					
							27年度目標(21年度比) ・保守点検経費5%減 ・随意契約実績70%減 ・PAの営業料収入20%増 ・職員数20%減(役員除、再任用含)等	
		取組状況	○経営改善の取組を実施 (通年実施) 【取組例】 ・随意契約の発注単位を集約し、単価契約又は年間契約を活用	(継続実施) 【取組例】 ・中日本高速道路株式会社等の他事業者を参考に保守点検頻度・項目を見直し経費を削減(4月実施)	(継続実施) 【取組例】 ・附帯事業の収入増を図るため、地元の観光紹介をし、地域特産品等の販売を積極的に行うとともに、お客様アンケート調査の結果を反映した各種サービスや商品販売を実施	(◎継続実施) 【取組例】 ・交通管制室を1ヶ所に集約し業務の一元化を図るなど、組織体制の見直しを検討	<第五次行革大綱の計画期間中の成果> 発注単位の集約化や契約方式の見直しなどにより、随意契約件数の削減を図り、事務の効率化や競争性の向上を図ることができた。	
		保守点検経費	21年度比12.6%減	21年度比11.3%減	<u>21年度比2.5%減</u>			
随意契約実績	21年度比62.0%減	21年度比47.8%減	<u>21年度比63.6%減</u>					
PAの営業料収入	21年度比11.9%増	21年度比16.1%増	<u>21年度比22.6%増</u>					
	職員数(役員除、再任用含)	21年度比2.9%増	21年度比1.9%増	<u>21年度比4.9%減</u>				

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～
32-3 地方3公社の見直し (住宅供給公社)	○住宅供給公社については、 中期経営計画により経営改革	建設部	○公社の中期経営計画の推進 ○県営住宅管理業務について公営住宅法に基づく管理代行への移行準備 ・23年度末までに宅地処分 (22末295件)	○管理代行への移行			→ ・30年度末に賃貸住宅入居率 90% (22末83.5%) ・30年度末に賃貸住宅家賃徴収 率98% (22末97.8%) ・30年度末に借入金残高 285 億円 (22末396億円)
		取組状況	○経営改善の取組を実施 【取組例】 (分譲宅地事業) ・ハウスメーカー等への企業訪問 ・価格設定の見直し (賃貸住宅事業) ・家賃の見直し ・斡旋業者の活用	(継続実施) 【取組例】 (分譲宅地事業) ・地元企業への営業 ・営業先の開拓 ・桃花台(8月処分完了) ・サンヒル赤坂 (12月処分完了) ・サンヒル上之山 (12月和解成立) (賃貸住宅事業) ・家賃の全般的な見直し ・斡旋業者の開拓	(継続実施) 【取組例】 (分譲宅地事業) ・地元企業への営業 ・価格設定の見直し検討 ・サンヒル上之山(5月末 に造成工事再開。H25末 までに計画宅地数 201 宅地のうち 170 宅地の 引渡が完了) (賃貸住宅事業) ・広報活動の強化 ・斡旋業者の活用	(◎継続実施) 【取組例】 (分譲宅地事業) ・地元企業への営業 ・価格設定の見直し検討 ・サンヒル上之山(残宅 地について H27.1 月末 までに事業者へ引渡予 定) (賃貸住宅事業) ・広報活動の強化 ・斡旋業者の活用	<第五次行革大綱の計画期間 中の成果> 県営住宅管理業務の管理代 行への移行による効率的な住 宅管理の実施。 分譲住宅資産の処分の推進。
			○県営住宅管理業務の管理 代行への移行準備	○県営住宅管理業務の管理 代行への移行(4月実施)			
		保有宅地数	286 宅地	273 宅地	<u>78 宅地</u>		
賃貸住宅 入居率	81.2%	78.8%	<u>76.8%</u>				
賃貸住宅 家賃徴収率	98.0%	97.9%	<u>98.2%</u>				
借入金残高	384 億円	363 億円	<u>337 億円</u>				

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～
33 名古屋港の運営の民営化の検討	○名古屋港管理組合の公共コンテナ埠頭等に係る港湾運営会社制度の活用検討等を支援	建設部	○設置者として組合の取組を支援 (組合の取組) 港湾運営会社制度の活用を検討 港湾計画一部変更	特例港湾運営会社のあり方の検討		港湾運営会社のあり方の検討 【H26.9 港で一つの特例港湾運営会社の指定申請期限】 (特例港湾運営会社制度を活用する場合) ・コンテナ埠頭の効率的な運営	【H29.9 湾で一つの港湾運営会社となる期限】
		取組状況	○名古屋港管理組合より港湾運営会社制度の活用検討状況を随時聴取 【取組例】 ・港湾計画の一部変更(12月実施)	○名古屋港管理組合より対応状況等を情報収集 【取組例】 ・関係者による検討組織を設置し、協議を開始 ・(財)名古屋港埠頭公社の株式会社化(12月実施)	(継続実施) 【取組例】 ・関係者による検討組織での、名古屋港埠頭株を特例港湾運営会社とする合意(12月実施)	(◎継続実施) 【取組例】 ・名古屋港埠頭株を特例港湾運営会社として指定申請予定	<第五次行革大綱の計画期間中の成果> (特例)港湾運営会社制度の導入(予定)。
34 生涯学習推進センターの見直し	○県と市町村の役割分担を明確化し、平成24年度から生涯学習施策をより広域的・専門的に推進する体制に見直し	教育委員会	○体制の見直し検討	○広域的・専門的に推進する体制への見直し ・県、市町村の役割分担の明確化			
		取組状況	○体制の見直しを検討し、県と市町村の役割分担を明確化(2月市町村に説明)	○広域的・専門的に推進する体制に移行 【取組内容】 ・登録学習サークルへの研修室等の貸出廃止 ・登録学習サークルを対象とした発表・交流イベント「あいちまなびいデイ」廃止 ・生涯学習情報システム「学びネットあいち」の充実 ・市町村単位で開催が困難な指導者研修の充実 ・県が養成した社会教育指導者や生涯学習ボランティアの活動支援策の充実 ・市町村と高等教育機関等の連携促進	(継続実施) 【取組内容】 ・生涯学習情報システム「学びネットあいち」の充実 ・市町村単位で開催が困難な指導者研修の充実 大学と連携した指導者研修の検討 ・県が養成した社会教育指導者や生涯学習ボランティアの活動支援策の充実 県が養成した子育てネットワークを活用した研修会の実施 ・市町村と高等教育機関等の連携促進	(◎継続実施) 【取組内容】 ・生涯学習情報システム「学びネットあいち」の充実 ・市町村単位で開催が困難な指導者研修の充実 大学と連携した指導者研修の検討 ・県が養成した社会教育指導者や生涯学習ボランティアの活動支援策の充実 ・市町村と高等教育機関等の連携促進	<第五次行革大綱の計画期間中の成果> 生涯学習システム「学びネットあいち」の充実のため、ネットワーク機関数の増を達成した(23年度1,410、24年度1,516、25年度1,668)。

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～
35 水道事業の一層の経営効率化	○尾張地域（尾張西部浄水場及び犬山浄水場）のPFI事業の導入について、27年度実施を目途に検討 ○未利用地を平成23年度に売却	企業庁	【未利用地の有効活用等】 ○入札実施 ・財産収入 67百万円	【PFIの導入】 ○実施のための検討及びPFI事業化の手続き ○有効活用方法検討			→ 実施予定
		取組状況	【未利用地の有効活用等】 ○入札実施 2件（うち1件を落札） ・旧豊川宿舍用地 売却（財産収入 17百万円）	【PFIの導入】 ○27年度実施に向けた検討 ○有効活用方法検討	(継続実施)	◎公募による事業者の選定（5月～）、契約締結（12月頃予定）	・2浄水場でPFI導入
36 県立病院のあり方の検討	○がんセンター愛知病院の岡崎市民病院との機能分担等について関係機関と協議・検討 ○城山病院については、県における精神科救急医療体制の現状の問題点を洗い出し、体制を再構築したうえ、民間病院との役割分担の観点から検討	病院事業庁 健康福祉部	○愛知病院・城山病院について検討				
		取組状況	愛知病院 ○関係機関と協議・検討 城山病院 ○官民の役割分担の観点から改築計画を見直し ・24年度当初予算において、実施設計費を計上	(継続実施)	○関係機関との協議・検討を踏まえ、第2次県立病院経営中期計画を策定（4月） ・がんセンター愛知病院及び城山病院の機能・役割分担を中期計画に明記		◎継続実施
							＜第五次行革大綱の計画期間中の成果＞ 関係機関との協議・検討結果を踏まえ、第2次県立病院経営中期計画を策定。

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～
37 福祉医療制度の見直し	○福祉医療費の将来推計、シミュレーションを行い、平成26年度の新制度開始を目途に制度の見直しを検討	健康福祉部	○推計・シミュレーション	○市町村等協議 ○見直し案作成	○関係機関システム改修、制度周知	○新制度開始 ・見直し案による	
		取組状況	○推計・シミュレーションを実施(3月実施)	○市町村との検討会(7月) ○市町村等と見直し案の協議・検討 (見直し素案を市町村等へ説明(1月))	○市町村ブロック(郡)別会議(意見交換(5月)) ○当面、一部負担金の導入はしないことを決定(6月) ○第1回福祉医療制度に関する勉強会(2月)	○福祉医療制度に関する勉強会(9月頃予定)	<第五次行革大綱の計画期間中の成果> 一部負担金や所得制限の導入を内容とする見直し素案について、市町村、医師会等関係機関と議論を重ねてきたが、多くの市町村から一部負担金の導入は各市町村が足並みを揃えて実施することが必要であるとの意見が出されたことなどを踏まえ、当面、一部負担金の導入を見送ることとしたが、引き続き、議論を継続していく。
38 私学助成の見直し	○高校経常費補助金について、公立決算値を基に私学の標準的運営費を算出して補助する方式への平成24年度移行を目途に検討	県民生活部	○新方式検討	○新方式移行 ・公私格差の是正という私学助成の基本理念の明確化 ・私学の経費節減に対するインセンティブの強化 ・生徒数の増減が補助金に及ぼす影響の緩和			
		取組状況	○県と私学関係者との間で意見交換会を5回開催(7月、10月、12月、1月、3月) ○私学団体からの申し入れにより、24年度の新方式移行を見送り	○私学関係者との調整を図りながら、新方式移行を検討 ○私学団体からの申し入れにより、25年度の新方式移行を見送り	(継続実施) ○私学団体から新方式移行に係る検討の一時凍結(3年間)の申し入れ(9月)により移行を見送り	(◎継続実施) ◎引き続き私学関係者と新方式移行に向けた調整を実施	<第五次行革大綱の計画期間中の成果> 私学団体から新制度構築の検討を一時凍結(3年間)の申し入れがあり、私学関係者と調整を図りながら意向を検討している。

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～
39 時限設定の徹底による見直し	○県単独事業の時限設定（原則5年以内）を徹底し、終期到来時には廃止を前提に見直し検討	総務部 関係部局	○時限設定の徹底 ○終期到来事業の廃止等検討 ・事業廃止・縮減				
		取組状況	○人件費、義務的経費、法 施行事務経費や施設管理 費を除き、原則としてす べての県単独事業に終期 を設定 ○モデル事業としての事業 効果、事業目的の達成度、 事業の必要性等を勘案し つつ、終期到来事業の廃 止等を検討 ・24年度当初予算におい て、14事業を廃止	（継続実施） ・25年度当初予算におい て、8事業を廃止	（継続実施） ・26年度当初予算におい て、 <u>18事業を廃止</u>	（◎継続実施）	<第五次行革大綱の計画期間 中の成果> 24年度当初予算から26年度 当初予算において、40事業を廃 止。
40 県単独市町村補助金 の統合	○段階的に市町村の利便性を 高める見直しを検討	総務部 関係部局	○補助メニューの統合の検 討 ・補助メニューの統合		○分野別での統合補助金化 ・分野別での補助金の統合		
		取組状況	○市町村の利便性を高める 補助メニューの統合を検 討 ・24年度当初予算におい て、緊急市町村地震防 災対策事業費補助金の 一部補助メニューを統 合	（継続実施）	（継続実施） ・ <u>26年度当初予算におい て、緊急市町村地震防 災対策事業費補助金と 市町村消防施設整備費 補助金を統合し、南海 トラフ巨大地震等対策 事業費補助金を創設</u>	（◎継続実施）	<第五次行革大綱の計画期間 中の成果> 24年度当初予算で一部補助 メニューを統合、26年度当初予 算で防災分野において、補助金 を統合した。

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～
4 1 県から市町村への権限移譲の推進	○移譲事務のメニューについて事務の内容等を総点検し、市町村の規模ごとに移譲モデルを設定	総務部 関係部局	○移譲事務の総点検 ○現要綱の見直し ○移譲モデルの設定	○移譲モデル及び改正要綱による権限移譲の推進 ○移譲モデルによる移譲団体の拡大 ○新規移譲事務の追加			
				・全市町村が移譲計画を策定	・移譲モデルによる移譲率の向上		
		取組状況	○移譲事務の総点検（8月から実施） ○現要綱の見直し（移譲モデルの設定など）（3月要綱一部改正）	○新規移譲事務として57事務（条項）を追加（4月実施） ○一般旅券の発給申請の受理・交付等を行う事務等を新規に移譲（4月実施） ○市町村が移譲モデルに沿って策定した移譲計画を公表（10月実施） ○移譲計画に従って事務の移譲を受ける市町村に対し、市町村権限移譲特別交付金を交付（3月）	○新規移譲事務として31事務（条項）を追加（4月及び9月実施） ○移譲計画に基づき平成25年度分の事務移譲を実施（平成25年度分の移譲事務（移譲モデルのメニュー単位）の延べ数は43（移譲事務ごとの受入市町村数の合計）（4月実施） ○移譲計画に従って平成26年度に事務の移譲を受ける市町村に対し、市町村権限移譲特別交付金を交付（3月）	○移譲計画に基づき平成26年度分の事務移譲を実施（平成26年度分の移譲事務（移譲モデルのメニュー単位）の延べ数は38（移譲事務ごとの受入市町村数の合計）（4月実施） ○移譲計画に従って平成27年度に事務の移譲を受ける市町村に対し、市町村権限移譲特別交付金を交付（3月予定）	<第五次行革大綱の計画期間中の成果> 移譲モデルの設定、権限移譲実施計画の策定及び権限移譲特別交付金の交付により、実施計画策定の直前の3年間と比較して約2倍移譲が進展した。
4 2 県・市町村の連携協力による滞納整理	○平成23年度は30%以上の徴収率を目指して積極的な滞納整理、平成24年度は未参加市町村（11団体）の理解を得て参加拡大等	総務部	○設立（～25年度） ○県と市町村が連携して積極的な滞納整理 ○参加拡大の働きかけ				
			・徴収率 30%以上 ・引継額約40億円	前年の徴収実績を踏まえ、より高い徴収率を目指す。	実績を検証し、26年度以降の連携のあり方について市町村と協議		
		取組状況	○全6ブロックで設立（4月実施） ○参加拡大の働きかけ	（継続実施） ・平成24年4月から春日井市及び清須市、7月から東栄町及び豊根村が参加（43→47団体）	（継続実施） ・平成25年4月から犬山市及び北名古屋市が参加。春日井市は脱退。（47団体→48団体）	・平成26年4月から豊明市が脱退（48団体→47団体）	
	徴収率	53.3%	55.4%	52.4%			
	引継額	約52億円	約51億円	約52億円			

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～
43 定員の適正管理	○事務事業の見直しに伴う業務量の減少を、より厳密に精査し、適切に人員見直しに反映 ○過去10年程度の業務量の推移を点検し、業務量の減少を適切に人員見直しに反映	総務部 関係部局	○人員見直しの徹底 ・H22 △293人 H23 △75人			・H24～H26 △142人	
		取組状況	○「事務事業・予算・人員」をセットで見直すことを基本に、業務量の減少を、より厳密に精査することや、過去10年程度の業務量の推移を点検し、業務量の減少を適正に人員見直しに反映 ・24年度に70人を削減（知事部局等及び教育の事務部門の職員定数）	（継続実施） ・70人を削減（知事部局等及び教育の事務部門の職員定数）	（継続実施） ・46人を削減（知事部局等及び教育の事務部門の職員定数）	（◎継続実施） ・26人を削減（知事部局等及び教育の事務部門の職員定数）	<第五次行革大綱の計画期間中の成果> 22～26年度の定数削減目標500人に対し、510人を削減し、目標を達成（達成率102.0%）。
44 時間外勤務の縮減	○知事部局等及び教育の事務部門における1人当たりの時間外勤務時間が過去5か年の平均133時間を上回らないよう取り組む	総務部 関係部局	○縮減対策の徹底 ・時間外勤務の縮減 1人平均133時間以下				
		取組状況	○各グループ班長が時間管理を徹底 ○時間外勤務縮減キャンペーンの実施 ・（省エネ節電に合わせて）7～9月、11月実施	（継続実施） ・7月、11月実施	（継続実施） ・7月、11月実施	（◎継続実施） ・7月、11月実施 ・毎月1日以上「グループ定時退庁日」を増設	<第五次行革大綱の計画期間中の成果> 「時間外勤務縮減キャンペーン」等を実施することで、時間外勤務縮減意識の徹底を図った。
		時間外勤務 1人平均	133.5時間	135.3時間	139.8時間		
45 特殊勤務手当の見直し	○日額手当については、平成25年度の実施を目標に、支給基準・支給額等を見直し ○月額手当については、平成26年度の実施を目標に、日額化等に向けて見直し	総務部	【日額手当関係】 ○検討・組合交渉	【月額手当関係】 ○検討・組合交渉	○見直しの実施	○見直しの実施	
		取組状況	○特殊勤務手当の見直しに関する方向性等について検討	○25年4月実施に向けて、日額手当の見直しを検討 ○26年4月実施に向けて、月額手当の見直しを検討	○日額手当について見直しを実施（4月実施） ○26年4月実施に向けて、月額手当の見直しを検討	○月額手当について見直しを実施（4月実施）	<第五次行革大綱の計画期間中の成果> 特殊勤務手当について全体的な見直しを実施。

番号 重点改革項目	改革内容の要旨	所管部局	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度～
46 技能労務職員の給与の見直し	○技能労務職員の総人件費について、職員定数の適正化等に併せ、平成24年度から給与制度の見直しも行うことにより、平成19年度比で2割を上回る削減	総務部	----- 人員削減 ----- ○検討・組合交渉	○見直しの実施 ・適用給料表の変更を始めとする制度の改定			
		取組状況	○技能労務職員の適用給料表等について検討し、職員組合と交渉	○技能労務職員の適用給料表等について見直しを実施（4月実施） ○平成24年度の技能労務職員の総人件費について、平成19年度比で2割を上回る削減を実施 19年度：62.5億円 ↓ 24年度：48.7億円 (△13.8億円、△22.1%)			<第五次行革大綱の計画期間中の成果> 技能労務職員の適用給料表について、24年4月に見直しを実施。